

議提第3号

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の完全廃止を求める意見書

会議規則第14条の規定により、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の完全廃止を求める意見書を次のとおり提出する。

平成28年3月18日 提出

提出者	北本市議会議員	滝瀬	光一
賛成者	北本市議会議員	渡邊	良太
賛成者	北本市議会議員	北原	正勝
賛成者	北本市議会議員	高橋	伸治
賛成者	北本市議会議員	諏訪	善一良
賛成者	北本市議会議員	湯沢	美恵
賛成者	北本市議会議員	中村	洋子
賛成者	北本市議会議員	今関	公美
賛成者	北本市議会議員	日高	英城
賛成者	北本市議会議員	大嶋	達巳
賛成者	北本市議会議員	保角	美代
賛成者	北本市議会議員	松島	修一
賛成者	北本市議会議員	黒澤	健一
賛成者	北本市議会議員	工藤	日出夫
賛成者	北本市議会議員	金子	真理子
賛成者	北本市議会議員	岸	昭二
賛成者	北本市議会議員	島野	和夫
賛成者	北本市議会議員	加藤	勝明
賛成者	北本市議会議員	横山	功

北本市議会議長 三宮幸雄 様

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の完全廃止を求める意見書

北本市では、現在様々な少子化対策に取り組み、子どもの医療については、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、医療費の自己負担を補助する医療費助成を実施してきました。

一方、国は、このような地方自治体による医療費助成（現物給付方式）の取組に対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等について減額調整措置を講じています。

いまや、少子化に伴う人口減少問題には国をあげて取り組むべき時です。子ども医療費助成に係る減額調整措置は国が方針に掲げる少子化対策にも逆行するものです。

子どもの医療に関わるセーフティネットは、本来、国が責任をもって、社会保障政策の中に位置づけ、自ら制度を構築すべきものです。

こうした中、厚生労働省は「地方創生先行型」交付金を活用して、子ども医療費助成の拡充に充てた部分については、減額調整措置を適用しない旨の通知を出すなど、一定の見直しをしています。国は「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を立ち上げ、子どもの医療費の自己負担の在り方や国民健康保険の国庫負担の在り方を含め検討を行うこととしています。

については、国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置を廃止するよう要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長